

施策No.22 地域福祉の体制づくり

施策の目的

対象	意図
市民 市民活動団体(コミュニティ協議会、自治会、NPO、ボランティア団体) 福祉団体(社会福祉法人)	地域で支えあうサポート体制が整っている

現状

本市では、少子高齢化の進行に伴い独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えつつあり、見守りや支援が必要な人が増加しています。その一方で、核家族化や過疎化の進行により、地域を支える住民同士の連帯感が薄れつつあります。

そのような中、校区コミュニティ協議会や自治会では、敬老会、世代間交流の開催などに加え、高齢者の交流の場としてサロンの設置や、玄米ダンベル体操が取り込まれるようになってきています。

現在、本市には、ボランティア団体が94団体、社会福祉法人が15法人、NPO法人が5法人あり、子育てに関する活動として、保育園等を利用した一時保育、学童保育の実施、障がい者(児)に関する活動では、手話サークル、社会福祉法人職員や保護者による交流の場の設置、スポーツや演奏活動等が行われています。ボランティア団体の連携は、社会福祉協議会にボランティアセンターが設置され、団体登録等が行われていますが、コーディネート機能が十分でないため、個々の自主性に任せた活動が主になっています。

地域福祉活動を行ううえで重要な役割を担う民生委員児童委員は、現在100名が委嘱されていますが、高齢化が進む一方、なり手が少なく、後任委員の確保が難しい状況となっています。このため、市では、各自治会に福祉協力員を配置し、民生委員との連携した取組みを進めていますが、まだ十分とはいえません。

市民意識調査によると、「地域福祉活動に参加している」市民の割合は15.9%と少なく、年齢別や地域別でも偏りがあり、校区コミュニティ協議会ごとの取組状況も異なります。

「地域福祉活動が充実している」と感じる市民の割合について、個別項目別にみると、高齢者に関するものが43.2%、障がい者に関するものが33.7%、介護家族に関するものが31.5%、子育て家庭に関するものが31.7%となっています。また、「わからない」と答えた市民の割合が、全項目において30%を越えており、全体的に地域福祉活動についての認知度が低いようです。

今後の状況変化

- ・高齢化が進み、老老介護や認知症の高齢者、独居老人が増加することが予想されます。
- ・核家族化や過疎化の進行により、支える人の確保や支えあう体制づくりがますます難しくなります。
- ・子育て世帯が減少しており、同じような悩みを持つ人が身近にいないため相談できないといった状況が発生しつつあります。

課題

- ・市民の地域における助けあい、支えあい関係の再構築に向けて意識啓発を図り、市民一人ひとりの主体的な活動を引き出す必要があります。
- ・ボランティア活動機会の創出や活動に参加・協力しやすい環境を整備する必要があります。
- ・障がいのある人を支援するボランティア活動等には、専門的な知識や技術が必要な場合もあり、技術向上をめざした研修会や講習会などの充実を図る必要があります。
- ・自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会等これまで地域福祉活動を担っていた地域組織と、NPO、ボランティア団体などの活動団体が、地域でうまく組み合わせたり、ネットワークを作り、地域ぐるみで支え合う仕組みを作る必要があります。
- ・福祉サービスを必要とする人が必要な情報を入手しやすい仕組みや相談体制の充実を図る必要があります。
- ・社会福祉協議会は、地域福祉を推進するうえで、今まで以上に重要な役割を果たしていく必要があります。

第4章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

～施策の方針～

地域の中で支え合い助け合う家族的な地域社会を構築するため、市民の主体的な地域福祉活動への参加を推進するとともに、社会福祉協議会の活動強化と充実を図ります。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 地域福祉活動に参加している市民の割合【市民意識調査】	15.9%	20.0% (15.9%)
B 「地域福祉活動が充実している」と感じる市民の割合(高齢者)【市民意識調査】	43.2%	48.0% (43.2%)
C 「地域福祉活動が充実している」と感じる市民の割合(障がい者)【市民意識調査】	33.7%	36.0% (33.7%)
D 「地域福祉活動が充実している」と感じる市民の割合(介護家族)【市民意識調査】	31.5%	36.0% (31.5%)
E 「地域福祉活動が充実している」と感じる市民の割合(子育て家庭)【市民意識調査】	31.7%	36.0% (31.7%)

目標設定の考え方

A：地域福祉活動に参加している市民の割合は、校区コミュニティ活動等が活発になる一方で、助け合い意識の希薄化による減少も懸念されることから、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、年齢別でみると高い水準である70歳代(20.9%)を参考に、20.0%をめざします。

B、C、D、E：地域福祉活動が充実していると感じる市民の割合(高齢者、障がい者、介護家族、子育て家庭)は、全ての項目で「わからない」と答えた割合が高く、急速に認知度が上がる見込みもないため、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、校区別で充実していると答えた割合が高い校区の水準に全域が達するよう、高齢者に関する活動について48.0%、障がい者に関する活動について36.0%、介護家族に関する活動について36.0%、子育て家庭に関する活動について36.0%をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組

- 多くの市民が福祉を身近に感じるよう意識向上を図る必要があり、地域の中で生活している高齢者、障がい者、子育て中の親等、支援を必要とする地域住民の福祉課題について知る機会を作ります。
- 社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体等と連携して、地域で身近な福祉活動を行うボランティア・リーダーや実践者の発掘・育成を行います。
- 社会福祉協議会と連携しながら、各種ボランティア団体等の活動支援を図るとともに、活動したい人の意欲を生かすため、地域住民が集い、仲間づくりをする場づくりや情報提供の充実等を図り、地域福祉活動がしやすい環境づくりを推進します。
- 地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会や民生委員児童委員等に対し、活動の強化と充実を図るための支援を行います。
- NPO、ボランティア団体や地域等が連携して支えあう体制づくり活動を支援します。
- 高齢者や育児を支えるサポート体制や相談体制の充実を図ります。

第4章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

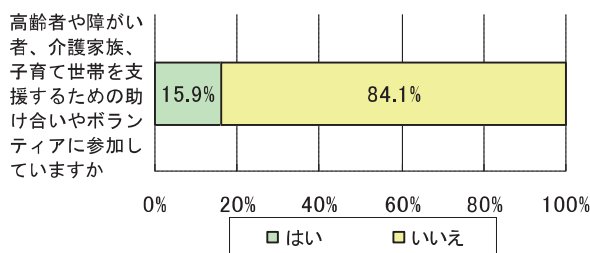
協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市民は、近所付き合いを大切に、地域活動に積極的に参加するなど地域とつながりを持ち、困ったときに支え合える関係づくりをします。 ○身近な自分の周りから地域福祉活動を行います。 ○自治会や校区コミュニティ協議会は、地域で見守り支え合う地域福祉活動に取り組みます。 ○社会福祉協議会は、地域福祉活動の具体的な計画を策定し、地域福祉活動の充実を図ります。 ○民生委員児童委員は、地域の実態を把握し、支援活動を行います。 ○事業所、NPO、ボランティア団体等は、社会貢献のための地域福祉活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉計画を策定し、地域福祉推進のための基盤や体制を構築します。 ○社会福祉協議会や関係団体が地域福祉に対する取組みができるよう支援します。 ○地域福祉に関する市民への啓発を図ります。

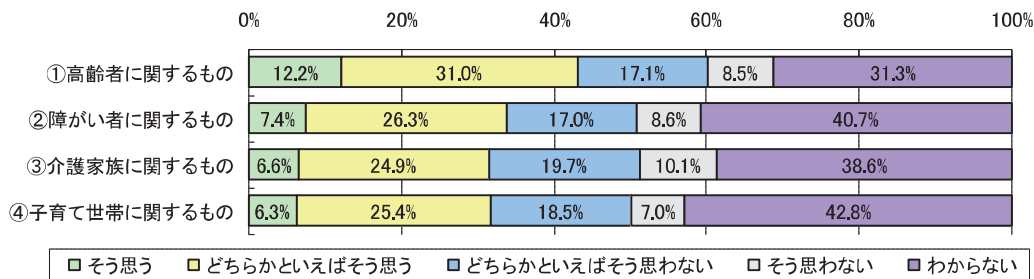
まちづくりの横断的課題 ～安全安心・定住の推進～との連携

市民（高齢者、障がい者、介護家族、子育て家庭）が安心して生活できるためには、身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動が行われることが重要です。そのことによって、住みなれた地域で住み続けることができる「定住」にも繋がります。このための取組みとして、支え合い意識の醸成や地域福祉活動がしやすい環境づくり、サポート体制の充実が重点となります。

【地域福祉活動に参加している市民の割合】



【地域福祉活動が充実していると感じる市民の割合】



資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））